

自治功労者表彰



諸根 重男 議員
昭和24年1月21日生
在職15年

この度、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に尽力し、その功績が顕著であるとして、全国町村議長会より表彰されました。

議会傍聴のご案内

町民の皆さんは、選挙により自分たちの代表である議員を選出していますが、身近な問題が議会でどの様に審議され決定してされていくのか、また皆さんの代表者がどのように意見・要望を反映させてくれているのかなどを知るために、議会（本会議のみ）の傍聴ができます。傍聴は簡単な手続きでどなたでも自由にできますので、お気軽にお出かけください。

I 傍聴人の定員	傍聴人の定員は28人です。
II 傍聴手続き	議場の傍聴席前の受付簿に住所、氏名を記入し傍聴してください。
III 傍聴の約束事	<ul style="list-style-type: none"> ① 議場における言論に対して、批評や可否を表明してはいけません。また、私語や拍手も禁じられています。 ② 談論、放歌、高笑いなどさわぎたててはいけません。 ③ 帽子、コート、マフラー及び腕章・たすき・はちまきなどの着用は禁じられています。また、旗・垂れ幕などの示威行為も禁じられています。 ④ 飲食や喫煙は禁止です。 ⑤ 他人に危害や迷惑を及ぼすおそれのあるもの、及び撮影録音機材の持込は出来ません。 ⑥ 携帯電話などの電源は、お切ください。

私たちが議会広報をお届けします！



議会広報活動へのご意見・ご質問をお寄せください。

次回議会のご案内

6月定例会

6月13日(金)
午前10時開会

一般質問

6月16日(月)
・17日(火) 予定

ぜひ議会の傍聴を。

詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。
TEL:0248-42-2118
E-Mail:gikai@town.yabuki.fukushima.jp

編集後記

東日本大震災・原発事故から3年が経過しましたが、原発事故への賠償や除染、健康管理をはじめ、町政には多くの課題が残されています。議会広報編集委員会も二年毎に交代となり、今回委員が一新しました。議会の活動を町民のみならず、わかりやすくお伝えするため委員一同協力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(文責・安井敬博)

議会広報委員会

委員長 安井 敬博
副委員長 薄葉 好弘
委員 栗崎千代松
委員 大木 義正
委員 鈴木 隆司
委員 鈴木 一夫

やぶき
議会だより

平成26年
163号

発行：福島県矢吹町議会 議長 諸根 重男
編集：議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷：YAMAGATA JAPAN 株式会社

〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL：0248-42-2118 FAX：0248-42-2587
E-Mail：gikai@town.yabuki.fukushima.jp